

情報掲示板

文字の見方
日時 対象 費用 申し込み方法
場所 定員 必要なもの 問い合わせ先

● 税 ●

市・府民税(第2期分)納付期限のお知らせ

9月1日(月)は、市・府民税 第2期分の納期限です。期限を過ぎると、延滞金がかかります。(延滞金額が1,000円以上の場合のみ)

市税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。

課税内容/区市民税課市民税担当(☎592-3113)

納付相談/区納税課(☎592-3310)

口座振替/市納税推進課(☎213-5466)

長期優良住宅に係る固定資産税の減額制度のお知らせ

次の①、②の要件を全て満たす住宅について、床面積120㎡までの部分の固定資産額が、新たに課税される年度から5年度分(3階建以上の耐火建築物または準耐火建築物は7年度分)に限り、2分の1減額されます。

①長期優良住宅の普及の促進に関する法律に規定する認定長期優良住宅である。

②平成28年3月31日までに一定の要件(床面積要件等)を満たし新築された。

減額には、新築された年の翌年の1月31日までに、必要書類とともに申告が必要です。問い合わせ先までご相談ください。

区固定資産税課(☎592-3165)

● 福祉 ●

各種手当の現況届・所得状況届の提出をお忘れなく

各種手当を受けておられる方は、下記の期限までに、問い合わせ先に、届出を提出してください。提出を忘れられると、8月分以降の手当を受けられなくなります。ご注意ください。

①9月1日(月)【現況届】

・児童扶養手当

②9月10日(水)【所得状況届】

- ・特別児童扶養手当 ・特別障害者手当
- ・障害児福祉手当 ・経過的福祉手当
- ・外国籍市民重度障害者特別給付金

児童扶養手当/区支援課支援第一担当(☎592-3247)

その他/区支援課支援第二担当(☎592-3243)

● 保険年金 ●

入院や外来受診により高額な自己負担額が見込まれる方へ

入院や外来受診により、高額な自己負担額が見込まれる方は、事前に問い合わせ先にご相談ください。申請により、「限度額適用認定証」等を交付します。認定証を、保険証と併せて提示することで、次の①、②の措置が受けられる場合があります。なお、70歳以上の方のうち、市民税課税世帯の方は、認定証は不要です。

①医療費の支払いが世帯の自己負担限度額までに。
②入院時の食事が減額。(市民税非課税世帯の方に限る)

※国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している方は問い合わせ先に、社会保険等に加入の方は加入先の医療保険へお問い合わせください。

区保険年金課保険給付・年金担当(☎592-3109)

● 相談 ●

無料法律相談

毎週水曜日(閉庁日を除く)13:15~15:45(受付終了15:15)。区第2会議室。15名。当日8:30から整理券配布。先着順。

区まちづくり推進担当(☎592-3088)

無料行政相談

9月11日(木)13:30~16:00。区第2会議室。

区まちづくり推進担当(☎592-3088)

行政書士による市民困りごとと無料相談

9月16日(火)14:00~16:00。区第2会議室。

京都府行政書士会第6支部事務局(☎583-3230)

● イベント・講座 ●

山科図書館

①お楽しみ会 ブラックパネルシアター

8月23日(土)11:00~

②よんでよんで赤ちゃんの会

赤ちゃん絵本の読み聞かせ

9月1日(月)11:00~

③テーマ図書の展示と貸し出し

9月は一般書「中高年」、

えほん「おじいさん・おばあさん」。

④絵の展示(幼児コーナー)

9月は南殿幼稚園児の作品。

山科図書館(☎581-0503)

移動図書館「こじか号」巡回

①8月25日(月)

・10:00~10:50 西野山分譲集会所前

・11:10~11:40 山階南小

・13:00~13:40 陵ヶ岡小

②8月27日(水)

・10:00~10:40 大塚小

・11:00~11:40 大宅小

移動図書館(☎801-4196)

地域子育て支援事業

①木のおもちゃで遊ぼう

8月25日(月)14:00~。8月21日(木)までに申し込み先まで。(申し込み必須)

②びよっこ運動会

9月17日(水)14:00~。上靴。9月10日(水)までに申し込み先まで。(申し込み必須)

③1歳5カ月からの未就園児親子。

200円(親子)。

①・②とも ③・④アヴェ・マリア幼稚園

(☎592-6404)

山科中央老人福祉センター

①悠遊講座「コーラスグループRacco(ラッコ)の合唱コンサート」(東部文化会館アウトリーチ事業)

8月30日(土)13:30~15:00。※申し込み不要

②悠遊講座「自分らしい安新生活~介護~」

9月27日(土)13:30~15:00。30名。市内在住の60歳以上の方。9月8日(月)~9月20日(土)に申し込み先までFAXか来所。

③「初めての将棋講座」「初めての囲碁講座」

受講期間=将棋:10月~3月末。囲碁:10月~12月末。将棋:第1~第4火曜日10:00~11:30。

囲碁:第1~第4木曜日10:00~11:30。将棋・囲碁の初心者で市内在住の60歳以上の方。9月1日(月)~9月29日(月)に申し込み先までFAXか来所。

①~③とも ④・⑤山科中央老人福祉センター

(☎501-0242、FAX501-0340)

● 募集 ●

区保健センター

献血

9月18日(木)10:00~11:30、12:30~16:00。

グルメシティヒカリ屋駐車場。

区保健センター管理担当(☎592-3474)

東部文化会館

①親子で楽しむファミリーコンサート2014

劇団カップ座による子ども向けの歌とダンスのコンサート。9月23日(火・祝)11:00~12:00(10:30開場)。

小学生未満またはその保護者。550名。前売り900円、当日1,100円。

②第3回市民創造ステージ・イースト

山科醍醐地域で舞台芸術活動(ダンス・歌謡舞踊・マジック・プラス演奏)を行う団体の方による発表会。8月24日(日)13:00~16:30(12:30開場)。

550名。無料。

①、②とも 東部文化会館ホール。

東部文化会館(☎502-1012)

山科青少年活動センター

宿題カフェ

涼しい当センターで、冷たいドリンクを片手に夏休みの宿題を片付けよう。ボランティアスタッフに質問もできます。8月15日(金)~8月25日(月)13:00~17:00(20日(水)は休館)。

100円~200円(カフェメニュー代)。

山科青少年活動センター(☎593-4911)

● お知らせ ●

フリーマーケット休止のお知らせ

ふれあい「やましな」2014区民まつり

区民まつり(11月23日(日・祝)実施予定)会場の一部が、平成29年3月末まで下水道工事関連施設として利用され、会場の使用範囲が縮小しているため、フリーマーケットは、今年度も実施することができません。ご理解、ご協力をお願いいたします。

ふれあい「やましな」実行委員会事務局

(区まちづくり推進担当)(☎592-3088)

「アートロードなぎつじ」展示作品募集!

地下鉄東西線柳辻駅に、区民のみならずの芸術作品を展示するアートスペース「アートロードなぎつじ」を設置しています。ぜひ、ご利用ください。

● 展示スペース ●

①掲示板タイプ5基

②ショーケースタイプ2基

● 展示期間 ●

① 9月25日(木)~10月22日(水)

② 10月23日(木)~11月19日(水)

③ 11月20日(木)~12月18日(木)

④ 平成27年1月8日(木)~2月4日(水)

● 申し込み期間 ● 展示開始日の2週間前まで

(先着順・申込開始日に複数の申し込みがあった場合は抽選)。

● 申し込み方法 ●

区役所、東部文化会館等に設置の所定用紙に必要事項を記入のうえ、申し込み先に提出(持参または郵送)

● 申し込み先 / 東部文化会館(☎502-1012)

(〒607-8169 山科区柳辻西清町1-8)

● 問い合わせ先 / 区総務・防災担当(☎592-3066)

地域防災最前線

~楽しい花火遊びの6カ条~

一、花火に書いてある遊び方をよく読みましょう。

二、花火を人や家に向けてたり、燃えやすいもののある場所で遊ばないようにしましょう。また、衣服に火がつかないように注意しましょう。

三、吹出し、打ち上げなどの筒もの花火は、途中で火が消えても筒をのぞかず、点火時も筒先に顔や手を出さないようにしましょう。

四、風の強いときは、花火遊びはやめましょう。点火は、風向きに注意しましょう。

五、消火のため水の入ったバケツを用意しましょう。

六、子どもは、大人と一緒に遊びましょう。

● 問い合わせ先 / 山科消防署(☎592-9755)

ふるさと納税

「だいすきっ! 京都。寄付金」皆さんの思いを、ぜひ山科区へ!

山科区では、寄付金を区民の皆さまとの協働によるまちづくり事業に活用させていただきます。寄付の際は、ぜひ“山科区”をご指定ください。※確定申告をしていただく、所得税および住民税の寄付金控除が受けられます。

● 問い合わせ先 / 区総務・防災担当(☎592-3066)

おこしやす “やましな”協議会総会が開催されました

6月27日(金)、おこしやす “やましな”協議会の総会が開催されました。同協議会は、山科の観光振興を目的として平成18年に結成され、イベントの企画のほか、区内の史跡の観光案内板や観光マップの作成などさまざまな活動を行っています。

この度の総会では、平成25年度の決算報告や平成26年度の事業計画などについて話し合わせ、引き続き秋のイベントの実施、山科の魅力を広くPRするためのキャラバン隊の派遣などを行うことなどが決定されました。

● 問い合わせ先 / 区総務・防災担当(☎592-3066)

色鮮やかな花で山科区を美しく!

花と緑のまちづくりサポーター(ボランティア)の皆さんが、区役所と東部文化会館の花壇にポーチュカを植栽されました。また、昨年に引き続き、東日本大震災被災地の仙台市の仮設住宅へも花苗を贈呈しました。

花壇には、白、赤、ピンクなど色鮮やかな花が咲き誇り、訪れる人の目を和ませてくれています。

お花の肥料を助成します

花と緑にあふれた潤いのある山科区のまちづくりを進めませんか。花苗や種の植え付けを行う団体に肥料(年額3,000円分以内)を助成します。

● 対象 / 公共用地や多くの方が鑑賞できる所に花苗、種の植え付けを行う5名以上の団体

● 定員 / 10団体



● 申し込み方法 / 8月15日(金)から先着順。申請書(申し込み先で配布・区ホームページに掲載)に記入のうえ、申し込み先まで郵送または持参。

● 申し込み・問い合わせ先 / 区まちづくり推進担当(☎592-3088)(郵送先〒607-8511(住所記入不要))

区役所玄関を飾る「七夕の笹飾り」

「大きくなった○○になれますように」「○○が上手になりますように」...洛東幼稚園と西念寺保育園からいただいた笹飾り。園児さんの心を込めた色とりどりのお飾りと願い事に、来庁者のお顔を思わずほころびました。皆さんの願い事がきこかれますように。



京都市の福祉医療制度

京都市では、市内にお住まいで健康保険に加入している方を対象に福祉医療制度を実施しています。福祉医療制度の適用を受けるには申請が必要です。なお、制度には所得制限(子ども医療は除く)があります。制度の詳細は、下記の各担当までお問い合わせください。

● 問い合わせ先 / 子ども医療: 市地域福祉課・児童家庭課合同分室(☎251-1123) 重度障害老人健康管理費: 区保険年金課保険給付・年金担当(☎592-3109) その他: 区福祉介護課福祉医療担当(☎592-3218)

制度名	対象となる方	支給内容	一部負担金
ひとり親家庭等医療	次のいずれかに該当する方。 ①生計を一にする父または母のない児童(18歳到達後最初の3月31日までにいる児童) ②①の児童と生計を一にする母または父 ③両親のいない児童と、その児童を扶養する20歳未満の方など	健康保険の自己負担額	なし
重度心身障害者医療	次のいずれかに該当する方。 ①身体障害者手帳1級または2級を所持 ②知能指数(IQ)が35以下である ③身体障害者手帳3級を持ち知能指数(IQ)が50以下である ※重度障害老人健康管理費は、後期高齢者医療制度の資格がある方が対象	健康保険の自己負担額	なし
重度障害老人健康管理費	65歳以上70歳未満(今年度に限り70歳の誕生日を迎える方も対象)で、次のいずれかに該当する方。 ①所得税非課税世帯 ②所得が基準額以下で、寝たきりや一人暮らし、または同居者が親族のみで全員が60歳以上の方など	健康保険の自己負担額から一部負担金を差し引いた額	あり
子ども医療	0歳から小学校6年生までの方(12歳到達後、最初の3月31日までにいる方)	健康保険の自己負担額から一部負担金を差し引いた額	あり

近畿行政相談委員 連合協議会会長表彰

— 行政相談の功績認められる —

5月20日、メルパルク京都にて行われた「京都行政相談委員全体会議」において、山科区の行政相談委員山口雅氏が「近畿行政相談委員連合協議会会長表彰」を受けられました。山口氏は、行政に関する多くの方の要望や相談に丁寧に応対されており、今回その功績が認められました。

無料行政相談は、毎月第2木曜日、区役所にて開催しています。お気軽にご利用ください。(9月の行政相談の詳細は3面をご覧ください)

● 問い合わせ先 / 京都行政評価事務所(☎802-1100)

市政情報総合案内コールセンター
京都112でもコール
 受付時間 午前8時~午後6時(年中無休)
 ☎075-961-1125 FAX ☎075-961-1126
 おかけ電話 ☎075-961-1125
 〒600-8501 京都市中京区錦町5-1-1
 ☎075-961-1125
 http://www.city.kyoto.jp/kcho/ny/csc/